

随意契約締結状況(平成27年7月1日～平成27年9月30日)

	物品役務等の名称及び数量 (契約件名)	契約案件 担当部署	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額 (円)	落札率	再就 職の 役員 の数	企画競 争等参 加者数	過去に同様の契約があった場 合にはその状況(平成19年度 以前省略)	昨年度の契約監視委員会の 審議を踏まえた見直し結果	契約監視委員会の所見
1	労働政策フォーラム(「国際社会におけるアジアのキャリア教育」開催にかかる航空券の手配(韓国、米国、シンガポール、インドネシア、ニュージーランド、インド))	広報企画課	H27.8.7 (株)ワールドプランニングオフィス 東京都新宿区新宿1-28-3 H27.8.24 (株)JTBグローバルマーケティング&トラベル	○シンガポール、インドネシア 株式会社ワールドプランニングオフィス 東京都新宿区新宿1-28-3 ○米国、韓国 日通旅行株式会社 東京都港区新橋1-5-2 ○インド、ニュージーランド 株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベル 東京都品川区東品川2-3-11	会計規定第41条第4項及び契約事務実施細則第29条第3項ニ 各国招聘者とのスケジュール調整の都合により、至急契約しなければ、労働政策フォーラムの開催する機会を失う恐れがあるため、見積合わせ(随意契約)による調達が適当と判断した。		2,658,977	-	0	3	-	-	法人の対応に異論はない

・随意契約とすることとした理由欄の記載にあたっては、根拠条文だけでなく、具体的な理由を記載すること。